

3 民生費

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

〔担当：社会福祉課〕 P.179

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 139,738,891 円 (133,061,571 円)

〔その他 99,570,000 円 一財 40,168,891 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 99,570,000 円〕

○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないため、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

○ 内容

(単位：千円)

年度	取手市 社会福祉 協議会 本所運営	藤代支所 運営	在宅福祉 サービス 運営	ヘルパー ステーシ ョン運営	ボランテ ィア支援 センター 運営	特定相談 支援事業
R7	81,430	18,019	572	25,601	1,100	13,017
R6	80,929	18,294	439	22,003	974	10,423

○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々が共に支え合いながら暮らしていける地域づくりを推進することができた。

〔担当：社会福祉課 → R8 生活支援課〕 P.181

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 7,246,344 円 (7,802,178 円)

〔国・県 5,490,877 円 一財 1,755,467 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：中国残留邦人支援費負担金 4,505,877 円〕

〔国補：中国残留邦人支援給付システム整備費補助金 985,000 円〕

○ 目的

大変な苦労をされてきた中国残留邦人及び中国残留邦人と長年にわたり苦労を共にしてきた特定配偶者の置かれている事情を鑑み、世帯の収入が、国で定めた生活費の基準に満たない場合に支援金を給付し、生活の安定と自立の支援を行う。

○ 内容

国で定めた生活費の基準に満たない中国残留邦人等に対し、支援金を給付するもの。

支援給付のうち、配偶者支援給付は4/4、それ以外の支援給付は3/4が国庫から負担されている。

中国残留邦人支援給付システム端末設定委託料 352,000 円
 中国残留邦人支援給付システム保守点検委託料 264,000 円
 中国残留邦人支援給付システム改修委託料 985,600 円
 中国残留邦人支援給付金 5,639,261 円

(支援給付金別内訳) (単位：円)

区分	R7	R6
生活支援給付	1,327,696	1,427,755
住宅支援給付	984,000	984,000
医療支援給付	1,919,230	4,054,781
介護支援給付	302,607	250,713
配偶者支援給付	1,105,728	813,690
合計	5,639,261	7,530,939

○ 効果

市内に在住する4世帯4人（令和8年3月31日現在）の中国残留邦人等に支援金が給付され、生活の安定が図られた。

[担当：障害福祉課] P.181

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 19,920,000 円（19,240,000 円）

[その他 13,870,000 円 一財 6,050,000 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 13,870,000 円]

○ 目的

見舞金を支給することにより療養者本人、家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で、治療方法が未確立なため、その治療期間が長期にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度が適用となる疾病により、入院、通院している者を対象に見舞金（年額20,000円）を支給した。

区分	R7	R6
指定難病	919 人	893 人
小児慢性特定疾病	76 人	68 人
先天性血液凝固因子障害	1 人	1 人
合計	996 人	962 人

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院、通院が図られた。

〔担当：健康づくり推進課〕 P. 181

3401 健康づくり推進事業に要する経費 1,366,573 円 (2,195,896 円)

〔一財 1,366,573 円〕

○ 目的

あらゆる年代の人が健康で生きがいを持って過ごせるように健康等に関する様々な事業の充実を図り、市民全体の健康づくりを推進していく。

○ 内容

消耗品費 442,894 円

健康づくりキャラクター「とりかめくん」普及啓発品の購入

茨城県健康ポイント事業取手市イベントの景品作成

印刷製本費 193,909 円

「いばらきヘルスロード in 取手」の改訂

修繕料 121,000 円

「とりかめくん」着ぐるみの修繕

委託料 202,380 円

健康づくり体験イベント委託

備品購入費 143,000 円

健康づくり啓発用チラシ等印刷用カラーレーザープリンタ購入

姿勢改善かるやか事業補助金（提案型公募補助金対象事業）197,000 円

取手市協働提案型公募補助金制度により採択を受けた姿勢改善かるやか事業に対しての補助金

○ 効果

イベントを実施することで日常的に運動や健康づくりに取り組めなかった方へ健康増進のきっかけを提供するとともに、健康ポイント事業の普及啓発を行い市民の登録者数の増加へつなげることができた。

〔担当：健康づくり推進課〕 P. 183

4201 ウェルネスプラザ管理運営に要する経費 137,910,998 円 (125,718,375 円)

〔国・県 6,480,000 円 一財 131,430,998 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 3,240,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 3,240,000 円〕

○ネーミングライツ設定施設 ※（ ）はネーミングライツパートナー名

・愛称 ニチガス取手ウェルネスプラザ（日本瓦斯株式会社）

ニチガス取手ウェルネスパーク（日本瓦斯株式会社）

○ 目的

市民交流支援・健康づくり支援・子育て支援施策を展開する中核的施設として、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営を行い、持続可能な中心市街地の活性化を図る。

○ 内容

指定管理者制度により令和 7 年度から令和 11 年度まで特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会が管理運営する。

- ・ ウェルネスプラザ指定管理料 135,183,000 円

取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの指定管理料

- ・ 土地借上料 2,640,000 円

取手ウェルネスプラザ第 3 駐車場用地土地借上料

○ 効果

指定管理者による自主事業の見直しや、イベントを拡充することで、中心市街地の活性化が図られた。

施設名	来館者数（単位：人）	
	R7	R6
多目的ホール	38,877	32,413
控室 1・2	2,020	1,660
セミナールーム A・B	15,925	13,688
クッキングスタジオ	2,195	2,024
健康スタジオ	13,915	14,364
オープンテラス	14,737	15,648
キッズプレイルーム	37,322	36,149
カフェ	23,048	33,696
トレーニングジム	18,790	18,647
デッキテラス	85	51
ウェルネスパーク	19,759	21,106
保健センター	7,861	6,503
受付等	10,832	11,754
合計	205,366	207,703

〔担当：社会福祉課 → R8 生活支援課〕 P.183

4301 生活困窮者自立相談支援事業に要する経費 33,653,000 円（30,462,000 円）

〔国・県 16,875,000 円 一財 16,778,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：生活困窮者自立相談支援費負担金 16,875,000 円〕

○ 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、様々な問題を抱え経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者を早期に把握し、生活保護に至る前の段階から相談・支援を行う。

○ 内容

取手市社会福祉協議会に委託し、相談窓口「くらしサポートセンター」にて相談業務を実施した。国負担率 3/4。

- ・ 委託料 33,653,000 円
- ・ 配置人員 主任相談支援員 1 名、相談支援員 2 名、就労支援員 1 名
- ・ 相談件数 249 件

○ 効果

生活困窮者を早期に把握し自立促進を図り、県社会福祉協議会の生活福祉資金による支援のほか、ハローワークでの就労支援に取り次ぐことで、生活困窮者の自立促進を図ることができた。

〔担当：社会福祉課 → R8 生活支援課〕 P.183

4401 生活困窮者住居確保給付事業に関する経費 702,200 円 (97,800 円)

〔国・県 511,800 円 一財 190,400 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：生活困窮者住居確保給付費負担金 511,800 円〕

○ 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。国負担率 3/4。

○ 内容

生活困窮者自立相談支援事業のうち住居確保給付金の支給を行う。

賃貸住宅入居者を対象に家賃を原則 3 か月給付する。

給付額 単身世帯 上限 35,400 円
複数世帯 上限 42,000 円から（世帯人数によって変動）

○ 効果

離職中の生活困窮者に対して住宅確保給付金の支給を行うことにより、対象者の離職期間中の住宅を確保し、生活困窮者の自立促進を図ることができた。

〔担当：社会福祉課 → R8 生活支援課〕 P.183

4501 んくもり学習支援事業に要する経費 643,000 円 (682,000 円)

〔国・県 321,000 円 一財 322,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：ぬくもり学習支援事業費補助金 321,000 円〕

○ 目的

生活保護世帯等のこどもたち（小学３年生から中学３年生まで）に対し、学習支援や悩み、進学に関する助言等を行うことで、学習意欲の向上を図る。

○ 内容

- ・ 学習支援登録数
小学生１人（６年生１人）
中学生４人（２年生２人、３年生２人）
- ・ 開催回数 31 回
- ・ 参加延べ人数 小学生４人 中学生 11 人
- ・ 講師数 6 人

○ 効果

生活保護世帯等のこどもたちの学習意欲向上を促した。

〔担当：社会福祉課 → R8 生活支援課〕 P. 183

4601 ひきこもり対策推進事業に要する経費 1,822,000 円（1,812,000 円）

〔国・県 750,000 円 一財 1,072,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：ひきこもり支援推進事業補助金 750,000 円〕

○ 目的

ひきこもり支援に対する相談窓口としての機能の充実と強化を図り、家族や本人に対するきめ細やかな支援を行う。

○ 内容

- ・ ひきこもり相談支援業務委託料 1,822,000 円
- ・ ひきこもり年間相談延べ件数 249 件

○ 効果

相談員のスキルを高め、ひきこもり相談の充実強化を図ることにより、個々のひきこもりの実態に即した支援をすることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 185

5601 成年後見制度利用促進に要する経費 8,536,100 円（8,056,600 円）

〔国・県 1,115,000 円 一財 7,421,100 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：成年後見制度利用促進体制整備推進事業費補助金 1,115,000 円〕

○ 目的

権利擁護支援が必要な人の早期発見と早期支援を目的に、成年後見制度の利用促進を図る。

○ 内容

成年後見制度中核機関運営委託料 8,477,000 円

○ 効果

関係機関同士の調整役を担う「中核機関」の機能の一部を、取手市社会福祉協議会に業務委託し、取手市成年後見サポートセンターを設置することで利用者や後見人等の相談窓口としての機能を整備することができた。

[担当：社会福祉課] P.185

6102 定額減税を補足する給付事業に関する経費 299,203,355 円

〈85,010,000 円〉※〈 〉は、うち6年度繰越分

[国・県 299,177,771 円 〈85,010,000 円〉 その他 25,584 円]

* 特財内訳

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠分）
214,167,771 円]

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠分）
〈85,010,000 円〉]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 25,584 円]

○ 目的

令和6年度、国の税制改正による定額減税と併せて、低所得者支援及び定額減税を補足する給付を実施した。

当該給付金事業のうち、定額減税しきれないと見込まれる方への「調整給付」については、令和5年の所得等を基にした推計額で算定したことから、本来給付すべき所要額と、当初給付した調整給付額との間で差額が生じることがあるため、その分を「不足額給付」として支給する。

○ 内容

①不足額給付Ⅰ

：当初調整給付額と、本来給付すべき所要額との差額（1万円未満切上げ）

●対象者

- ・基準日（令和7年1月1日）において取手市に住民登録がある
- ・納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下
- ・当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にして推計したこと等により、本来給付すべき所要額と、当初給付した額との間で差額が生じた方

●支給者数 9,934人 支給額 276,640,000円

②不足額給付Ⅱ

：1人当たり原則4万円（定額）

●対象者（全てを満たす方）

- ・基準日（令和7年1月1日）において取手市に住民登録がある
- ・令和6年分の所得税・令和6年度の個人住民税所得割がいずれも0円
- ・本人及び扶養親族等として定額減税の対象外であり、かつ低所得者向け給付の対象世帯に該当しなかった方

●支給者数 250人 支給額 9,940,000円

事務費 12,623,355円

会計年度任用職員報酬 5,454,367円、職員手当等 924,538円、共済費 778,441円、費用弁償 101,180円、消耗品費 124,224円、印刷製本費 118,140円、通信運搬費 1,671,996円、手数料 946,319円、給付金システム処理業務委託料 2,028,950円、パソコン使用料 475,200円

○ 効果

定額減税の恩恵を十分に受けられない所得水準の方の負担を軽減することができた。

〔担当：社会福祉課〕 P.187

6201 住民税非課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業に要する経費

32,234,090円（307,828,319円）

〈32,234,090円〉※〈〉は、うち6年度繰越分

〔国・県〈32,224,022円〉 その他〈10,068円〉〕

* 特財内訳

〔国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（低所得世帯支援枠分）

〈32,224,022円〉〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分〈10,068円〉〕

○ 目的

物価高騰の影響を受けている低所得者世帯（令和6年度住民税非課税世帯）に対し、1世帯当たり3万円を給付する。また、対象世帯のうち、18歳以下のこどもがいる子育て世帯に対してはこども1人当たり2万円（こども加算）を給付する。

○ 内容

①令和6年度住民税非課税世帯への給付 1世帯当たり3万円

●対象世帯（以下の条件を全て満たす世帯が対象）

- ・基準日（令和6年12月13日）において取手市に住民登録がある
- ・世帯全員の令和6年度住民税所得割が非課税である

●支給世帯数 806世帯 支給額 24,180,000円

②令和6年度低所得者の子育て世帯への加算給付 こども1人当たり2万円

●対象世帯（以下の条件を全て満たす世帯が対象）

- ・基準日（令和6年12月13日）において、同一世帯の18歳以下のこどもを扶養している
- ・上記①の対象世帯である

●支給児童数 129人 支給額 2,580,000円

事務費 5,474,090円

会計年度任用職員報酬 1,611,576円、職員手当等 714,434円、共済費 289,094円、費用弁償 31,910円、消耗品費 93,352円、通信運搬費 174,266円、手数料 85,338円、給付金システム処理業務委託料 2,229,920円、パソコン使用料 244,200円

○ 効果

物価高騰による影響を大きく受けている低所得者世帯（住民税非課税世帯）の負担を軽減することができた。

1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当：障害福祉課] P.189

0501 障害福祉事務に要する経費 1,390,375円（589,075円）

[その他 100,000円 一財 1,290,375円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 100,000円]

○ 目的

障害者支援に関する事務全般の円滑な執行と、各種事業の適切な推進を図る。

○ 内容

・報償費

身体障害者相談員及び知的障害者相談員を委嘱した。

身体障害者相談員謝礼 @20,000円×3人=60,000円

知的障害者相談員謝礼 @20,000円×2人=40,000円

・備品購入費

市内事業者からの寄附により窓口用カウンター2台、椅子4脚を購入し、来庁者が利用しやすい環境を整備した。

窓口用カウンター2台及び椅子4脚 162,140円

・補助金

障害者を支援する団体に団体活動費を補助し、障害者の福祉の増進を図った。

協働提案型公募補助事業補助金（いばらキッズのWA） 166,000円

取手市身体障害者福祉協議会補助金 72,000円

○ 効果

各種事業を適正かつ円滑に推進し、安定した事業運営を図ることができた。

〔担当：障害福祉課〕 P.191

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費

44,109,901 円 (38,976,721 円)

〔国・県 900,000 円 一財 43,209,901 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域生活支援事業補助金 600,000 円〕

〔県補：地域生活支援事業補助金 300,000 円〕

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し就労訓練、生活訓練及び生活介護を提供し、身辺自立、社会参加の促進を図るとともに、宿泊施設を備えることで冠婚葬祭等により介護者が介護できないときの支援（夜間支援）を行う。

また、障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を行う「地域活動支援センター事業」を実施する。

○ 内容

障害者総合支援法における生活訓練、生活介護、就労訓練（チラシ等の袋詰め、部品のバリ取り、EM ぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等）を提供した。指定管理者制度により運営する障害者福祉施設であり、令和 4 年度から令和 7 年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 251 日 1 日平均利用者数 45.2 人 利用延べ人数 11,338 人

・ 生活訓練等事業（夜間支援）

事業実施日数 59 日 1 日平均利用者数 3.9 人 利用延べ人数 230 人

・ 地域活動支援センター

開所日数 242 日 1 日平均利用者数 2.7 人 利用延べ人数 653 人

また、令和 7 年度は施設設備の改修工事を実施した。

・ 給水ポンプ交換工事 682,000 円

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創造的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

〔担当：障害福祉課〕 P.191

2801 障害者福祉センターふじしろ管理運営に要する経費

33,044,395 円 (20,020,014 円)

[その他 334,939 円 一財 32,709,456 円]

＊ 特財内訳

[諸収入：商工会藤代支所光熱水費使用料 334,939 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し就労訓練、生活訓練及び生活介護を提供し、自立した日常生活を営むために必要な訓練、就労の機会や生産活動の提供、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行う。

○ 内容

障害者総合支援法における生活訓練、生活介護、就労訓練（カフェウエルカムでの接客訓練、箸袋入れ作業、ゴム部品の組立て、クリアファイルチラシ入れ作業、革工芸品、ビーズ製品の製作等）を提供した。指定管理者制度により運営する障害者福祉施設であり、令和４年度から令和７年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 245 日 1 日平均利用者数 30.9 人 利用延べ人数 7,574 人

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.191

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費

29,637,000 円 (29,434,000 円)

[国・県 1,332,000 円 一財 28,305,000 円]

＊ 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 888,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 444,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は身体障害者）に対し生活介護及び機能訓練を提供する。また、地域活動支援センターⅡ型を併設することで創作的活動、レクリエーション、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施し、障害者の身近自立や社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者総合支援法における機能訓練及び生活介護を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。指定管理者制度により運営する障害者福祉施設であり、令和４年度から令和７年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 253 日 1 日平均利用者数 9.3 人 利用延べ人数 2,343 人

・地域活動支援センター

開所日数 253 日 1 日平均利用者数 0.4 人 利用延べ人数 90 人

○ 効果

重度障害者に対しては入浴、排せつ、食事等の日常生活の介助を提供し、利用者の生活の質の向上、介護者の負担軽減が図られた。また、軽度障害者に対しては創造的活動、機能訓練等による身体機能の維持、向上につながった。

〔担当：障害福祉課〕 P.191

3201 特別障害者援護に要する経費 23,089,610 円（21,461,560 円）

〔国・県 17,284,207 円 一財 5,805,403 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：特別障害者手当給付費 17,284,207 円〕

○ 目的

在宅の常時特別な介護を必要とする重度障害者に対し、手当を支給することにより、その重度の障害ゆえに生ずる特別な経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

区分	R7		R6	
	延べ受給者	支給総額	延べ受給者	支給総額
特別障害者手当	559 人	16,473,310 円	503 人	14,436,000 円
障害児福祉手当	389 人	6,236,660 円	413 人	6,447,540 円
経過的福祉手当	21 人	335,640 円	36 人	562,020 円
合計	969 人	23,045,610 円	952 人	21,445,560 円

※年 4 回支給（5 月、8 月、11 月、2 月）

・通信運搬費 44,000 円

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、障害福祉の増進に寄与した。

〔担当：障害福祉課〕 P.191

3301 介護給付費等に関する経費 2,667,275,357 円（2,363,610,359 円）

〔国・県 1,985,188,734 円 その他 15,354 円 一財 682,071,269 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：自立支援給付費負担金 1,305,697,226 円〕

〔国負：自立支援給付費負担金（過年度）14,590,363 円〕

〔国補：新しい地方経済・生活環境創生交付金 955,020 円〕

〔国補：障害者総合支援事業費補助金 55,000 円〕

〔県負：自立支援給付費負担金 663,891,125 円〕

[諸収入：雇用保険料本人負担分 15,354 円]

○ 目的

障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、全国共通の基準により障害の種類や程度、介護者の状況などを踏まえ支給決定される障害福祉サービスについて、自立支援給付費を支給することにより、障害福祉の増進を図る。

○ 内容

・ 給付事業

給付項目	R7	R6
■介護給付費	1,072,282,200 円	1,062,743,885 円
〔内訳〕療養介護	13,567,170 円	13,432,050 円
居宅介護	98,858,799 円	96,646,549 円
重度訪問介護	21,178,647 円	10,729,968 円
同行援護	7,201,264 円	3,725,750 円
生活介護	726,368,332 円	728,369,740 円
短期入所	21,564,182 円	26,156,481 円
行動援護	5,321,282 円	3,938,026 円
施設入所支援	178,222,524 円	179,745,321 円
■訓練等給付費	1,548,116,577 円	1,260,182,241 円
〔内訳〕自立訓練（生活）	16,930,193 円	9,867,980 円
自立訓練（機能）	13,596 円	146,741 円
共同生活援助	544,054,633 円	418,472,424 円
宿泊型自立訓練	8,823,710 円	1,060,231 円
就労移行支援	98,152,794 円	95,849,280 円
就労継続支援 A 型	296,322,526 円	265,417,986 円
就労継続支援 B 型	524,051,738 円	415,876,553 円
就労定着支援	9,119,005 円	8,551,927 円
計画相談支援	50,451,422 円	44,902,228 円
自立生活援助	0 円	36,891 円
就労選択支援	196,960 円	0 円
■合計	2,620,398,777 円	2,322,926,126 円

- ・ 特定障害者特別給付費 34,298,697 円
- ・ 高額障害福祉サービス費等（償還払い） 1,111,868 円
- ・ 障害者給付審査会委員報酬・普通旅費 1,031,000 円
- ・ 医師意見書作成料 1,279,470 円
- ・ 障害福祉サービス費国保連支払審査手数料 2,418,795 円

- ・ 障害者給付審査会クラウドシステム使用料 825,440 円
- ・ 障害者給付審査会用タブレット端末 1,084,600 円
- ・ 障害者自立支援システム改修業務委託料 110,000 円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害者の状況を把握し、自立した日常生活及び社会生活が営むことができるよう、適切な支給決定を行うことができた。また、障害福祉サービスを利用することにより、障害者の自立の促進及び生活の質の向上を図ることができた。

〔担当：障害福祉課〕 P.193

3302 自立支援医療に関する経費 73,183,181 円 (64,100,393 円)

〔国・県 51,219,480 円 その他 170 円 一財 21,963,531 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：自立支援医療給付費負担金 32,959,500 円〕

〔県負：自立支援医療給付費負担金 18,259,980 円〕

〔諸収入：自立支援医療給付費過誤返還金（過年度）170 円〕

○ 目的

更生医療 身体障害者（身体障害者手帳所持者）に対し行われるその更生のために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり）

育成医療 18 歳未満の障害児（身体に障害のあるものに限る）に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり）

療養介護 療養介護に係る介護給付費を受けた障害者で、病院や施設等で機能訓練や介護等を受けている場合に、医療に要した費用の支給を行う。

○ 内容

年度	決定者数		給付額	支払審査手数料
R7	更生	57 人	69,448,489 円	24,256 円
	育成	2 人	228,598 円	470 円
	療養介護	5 人	3,479,328 円	2,040 円
R6	更生	50 人	60,272,098 円	23,534 円
	育成	5 人	533,127 円	677 円
	療養介護	4 人	3,268,833 円	2,124 円

○ 効果

免疫療法（HIV、腎臓・肝臓移植手術後の免疫療法）、心臓手術、人工透析、人工関節置換術等の自立支援医療により障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

〔担当：障害福祉課〕 P.193

3303 補装具費に関する経費 24,071,854 円 (26,457,558 円)

〔国・県 17,849,963 円 一財 6,221,891 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：自立支援補装具費負担金 11,832,000 円〕

〔県負：自立支援補装具費負担金 6,017,963 円〕

○ 目的

身体障害者、身体障害児及び難病患者等の失われた身体機能を補完又は代替するための用具の交付及び修理の申請受付・支給決定を行うことにより、身体障害者・児・難病患者等の職業や日常生活の質の向上を図る。

○ 内容

区分	R7		R6		内容
	件数	支給額	件数	支給額	
交付	94 件	15,644,304 円	111 件	20,117,034 円	下肢装具、座位保持装置、補聴器等
修理	79 件	8,427,550 円	90 件	6,340,524 円	車いす、補聴器等
計	173 件	24,071,854 円	201 件	26,457,558 円	

○ 効果

補装具の交付及び修理によって、障害者の利便性が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

〔担当：障害福祉課〕 P.193

3304 地域生活支援事業に関する経費 57,513,022 円 (55,834,207 円)

〔国・県 24,237,000 円 その他 245,243 円 一財 33,030,779 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域生活支援事業補助金 16,158,000 円〕

〔県補：地域生活支援事業補助金 8,079,000 円〕

〔諸収入：社会参加促進事業補助金精算金 245,243 円〕

○ 目的

障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に即した効果的かつ効率的に柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

項目	R7	R6
自立支援協議会委員謝礼	146,000 円	146,000 円
理解促進研修・啓発事業	72,020 円	70,340 円

意思疎通支援事業委託料	1,761,146 円	897,030 円
地域活動支援センター事業委託料	4,314,229 円	4,676,422 円
精神障害者家族等相談員事業委託料	60,000 円	60,000 円
社会参加促進事業補助金	734,000 円	459,388 円
成年後見制度利用支援事業	585,760 円	1,125,916 円
日常生活用具給付事業	26,099,628 円	26,408,165 円
移動支援事業	4,066,186 円	4,249,540 円
日中一時支援事業	14,689,023 円	13,142,724 円
訪問入浴サービス事業	3,881,250 円	3,500,000 円
自動車改造費助成	70,980 円	0 円

・手話通訳者報酬 464,204 円

障害福祉課に週 1 日配置 1 日平均利用者数 2.4 人 延べ利用者数 111 人

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の日常生活における利便性向上が図られ、活動範囲の拡大、質の向上に寄与することができた。

〔担当：障害福祉課〕 P.197

3901 基幹相談支援センター事業に要する経費 20,081,000 円（16,921,000 円）

〔国・県 8,920,000 円 その他 9,340,000 円 一財 1,821,000 円〕

* 特財内訳

〔国補：地域生活支援事業補助金 5,947,000 円〕

〔県補：地域生活支援事業補助金 2,973,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 9,340,000 円〕

○ 目的

障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置することにより、総合的・専門的な相談支援体制を整備し、地域の相談支援体制の強化を図る。

○ 内容

障害者（児）、その家族及びその支援者等に対し、生活全般の各種ニーズに対応した総合的・専門的な相談支援を実施した。また、地域の相談支援事業者と連携を図り、専門的な助言指導を行うことにより、相談支援専門員の質の向上を図った。その他、障害者の地域移行・地域定着の促進、権利擁護・虐待の防止への取組を実施した。

基幹相談支援センター業務委託料 20,081,000 円

○ 効果

障害者等の多様なニーズに即した総合的・専門的な相談支援を実施することにより、障害者の自立した日常生活や社会生活の促進に資することができた。また、地域の相談

支援事業者への専門的な助言や指導・研修等を行うことにより、地域の相談支援体制の連携強化を推進することができた。

1 社会福祉費 3 老人福祉費

〔担当：高齢福祉課〕 P.197

0501 老人福祉事務に要する経費 3,456,959 円 (3,073,710 円)

〔その他 14,417 円 一財 3,442,542 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 14,417 円〕

○ 目的

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するためのシステムを運用し、対象世帯の実態を把握する。

○ 内容 (ひとり暮らし高齢者数、高齢者世帯数は各台帳の登録件数による)

区分	人口 (住民基本台帳)	高齢者人口 (65歳以上)	高齢化率	ひとり暮らし 高齢者数	高齢者 世帯数
R8.3.31 現在	105,759 人	36,382 人	34.40%	5,026 人	4,375 世帯
R7.3.31 現在	105,674 人	36,626 人	34.66%	5,001 人	4,544 世帯
R6.3.31 現在	105,981 人	36,826 人	34.74%	4,979 人	4,736 世帯
R5.3.31 現在	105,913 人	36,780 人	34.72%	4,846 人	4,856 世帯
R4.3.31 現在	106,143 人	36,924 人	34.78%	4,642 人	4,799 世帯

○ 効果

高齢者世帯及びひとり暮らしの高齢者台帳を整備することで、高齢者世帯等の実態を把握し、急病等の緊急時の対応の情報として活用することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.199

2202 緊急通報システム事業に関する経費 12,293,077 円 (11,520,281 円)

〔その他 2,309,430 円 一財 9,983,647 円〕

＊ 特財内訳

〔負担金：緊急通報システム設置費負担金 2,309,430 円〕

○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等の自宅に、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、在宅生活の不安を軽減する。

○ 内容

年度	当年度 設置数	設置台数 (3月末現在)	通報件数		安否センサー等による駆けつけ件数	
			正報	誤報	総件数	搬送
R7	96 台	520 台	54 件	60 件	192 件	0 件
R6	95 台	484 台	62 件	79 件	286 件	2 件

○ 効果

緊急通報装置及び安否センサーを設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の在宅生活の不安を解消し、関係機関の救急活動をより一層迅速に行うことができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.199

2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 14,311,669 円 (14,282,079 円)

〔その他 10,100,000 円 一財 4,211,669 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：地域振興基金繰入金 10,100,000 円〕

○ 目的

介護保険の要介護認定を受けている方や障害者手帳所持者など、単独で公共交通機関を利用することが困難な方が、福祉有償運送の許可を受けた4団体の移動支援サービスを利用した際に、その利用料の一部を助成することにより、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体が所有する福祉車両の点検整備費用を一部補助金として交付することにより、運行上の安全確保及び事業支援を図る。

○ 内容

移動支援団体利用

年度	移動支援団体名	送迎回数	月平均利用回数	助成券支出額
R7	取手市社会福祉協議会	2,399 回	200 回	1,679,300 円
	NPO 活きる	4,418 回	368 回	3,092,600 円
	藤代なごみの郷	1,130 回	94 回	791,000 円
	水彩館	351 回	29 回	245,700 円
	計	8,298 回	691 回	5,808,600 円
R6	取手市社会福祉協議会	2,130 回	178 回	1,491,000 円
	NPO 活きる	5,023 回	419 回	3,516,100 円
	藤代なごみの郷	1,372 回	114 回	960,400 円
	水彩館	301 回	25 回	210,700 円
	計	8,826 回	736 回	6,178,200 円

タクシー利用（共通利用券）

年度	事業者数	延べ利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
R7	21	9,859 回	822 回	4,929,500 円
R6	19	8,522 回	710 回	4,559,180 円

○ 効果

高齢者や障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援並びに社会参加に寄与することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 201

2206 愛の定期便事業に関する経費 197,192 円（203,881 円）

〔一財 197,192 円〕

○ 目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸菌飲料を配付することを通じて安否確認を図る。

○ 内容

愛の定期便事業（月・水・金の午前に配付）

年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
R7	18 人	月水 92 日	1,784 本	139,152 円	販売業者
		金 50 日	1,194 本	57,312 円	ヘルパー
	合計	142 日	2,978 本	196,464 円	
R6	20 人	月水 91 日	1,940 本	151,320 円	販売業者
		金 51 日	1,086 本	52,128 円	ヘルパー
	合計	142 日	3,026 本	203,448 円	

○ 効果

乳酸菌飲料を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 201

2208 お休み処に関する経費 5,502,360 円（4,995,550 円）

〔一財 5,502,360 円〕

○ 目的

地域のコミュニティを醸成し、地域での見守り・支え合いにより高齢者世帯・ひとり暮らし高齢者の孤立化を防ぐ。

○ 内容

戸頭お休み処の施設賃借料	680,760 円
井野お休み処使用負担金	618,620 円

年度	施設名	利用者数	開所日数	平均(人／日)
R7	戸頭お休み処	3,697 人	236 日	15.67
	井野お休み処	2,254 人	139 日	16.22
R6	戸頭お休み処	4,019 人	238 日	16.89
	井野お休み処	2,208 人	139 日	15.88

○ 効果

戸頭お休み処、井野お休み処ともに、1 日当たり 10 名以上の高齢者等が利用し、地域交流の場としての役割を果たすことができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.201

2301 敬老祝金支給に要する経費 9,377,542 円 (8,553,690 円)

〔その他 6,650,000 円 一財 2,727,542 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：地域振興基金繰入金 6,650,000 円〕

○ 目的

88 歳及び 99 歳以上の高齢者に祝い金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容

支給要件 基準日 9 月 1 日までの 3 か月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に次の年齢に達する者。

支給額 一人当たり 1 万円

年度		88 歳	99 歳	100 歳以上	合計
R7	対象者数 (人)	763	53	87	903
	支給総額 (円)	7,630,000	530,000	870,000	9,030,000
R6	対象者数 (人)	698	53	74	825
	支給総額 (円)	6,980,000	530,000	740,000	8,250,000

○ 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.203

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 43,100,000 円 (37,100,000 円)

〔その他 32,802,478 円 一財 10,297,522 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：地域振興基金繰入金 23,800,000 円〕

〔諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 9,002,478 円〕

○ 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連携を保ちながら、経験と能力を活かして働くことに

よって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図り支援する。

○ 内容

(1) 会員数及び入会率

年度	60 歳以上人口	会員数	入会率	基準日
R7	42,789 人	536 人	1.25%	R8.3.31
R6	42,753 人	535 人	1.25%	R7.3.31

(2) 一般受託事業（請負）における実績

	R7	R6	前年度比	
受注件数	1,759 件	2,224 件	465 件減	20.9%減
受注延べ件数	2,923 件	3,352 件	429 件減	12.8%減
就業実人員	319 人	328 人	9 人減	2.7%減
就業延べ人員	23,020 人	24,072 人	1,052 人減	4.4%減
契約金額	126,941 千円	130,347 千円	3,406 千円減	2.6%減

(3) 労働者派遣事業における実績

	R7	R6	前年度比	
受注件数	62 件	66 件	4 件減	6.1%減
就業実人員	142 人	141 人	1 人増	0.7%増
就業延べ人員	10,667 人	10,732 人	65 人減	0.6%減
契約金額	60,155 千円	55,985 千円	4,170 千円増	7.4%増

(4) 有料職業紹介事業における実績

	R7	R6	前年度比	
求職者数	7 人	9 人	2 人減	22.2%減
求人件数	10 件	19 件	9 件減	47.4%減
求人数	20 人	33 人	13 人減	39.4%減
紹介人数	7 人	9 人	2 人減	22.2%減
就職者数	3 人	6 人	3 人減	50.0%減

○ 効果

請負受注のほか、労働者派遣事業、有料職業紹介事業と三つの契約形態での就労を進めた。技能習得のための各種講習会を開催し、会員のスキル向上を図り、地域社会の支え手としての役割や、生涯現役という生きがいの両面の充実を図ることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.203

2801 あけぼの管理運営に関する経費 33,346,835 円（33,715,895 円）

〔一財 33,346,835 円〕

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60 歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

指定管理者制度により、令和 4 年度から令和 7 年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

利用延べ人数

(単位：人)

種類	R7	R6
入浴等	13,656	13,310
教養講座	11,205	10,797
ゲートボール	316	449
あけぼの健康クラブ	972	1,233
高齢者クラブ	39	50
その他	1,861	1,946
合計	28,049	27,785

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、高齢者の健康増進及び生活の安定に寄与することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 203

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 43,110,554 円 (46,318,411 円)

〔一財 43,110,554 円〕

○ 目的

世代間の交流及び高齢者の生きがい増進を図る。

○ 内容

指定管理者制度により、令和 7 年度から令和 11 年度まで日本環境マネジメント株式会社が運営する。

施設利用状況

(単位：人)

年度	開館日数	1F (研修室等)	2F (入浴施設)	合計
R7	309 日	17,853	45,567	63,420
R6	309 日	17,414	48,562	65,976

・ボイラー修繕 737,000 円

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者からこどもまで幅広い世代の交流が図られた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.203

2803 ふれあいの郷管理運営に関する経費 3,340,370 円（0 円）

〔その他 3,250,000 円 一財 90,370 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,150,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 100,000 円〕

○ 目的

高齢者が要介護状態になり、自宅での介護が困難となった方に対して、特別養護老人ホームに入所することで、日常生活の安定と充足を図る。

○ 内容

指定管理者制度により、令和４年度から令和７年度まで取手市社会福祉事業団が運営する。

経年劣化による防水機能の低下等の不具合が生じており、施設において日常生活を営む入所者の適切かつ安全な居住環境を維持するため、令和８年度に実施する外壁・屋根改修工事に着工する準備として実施設計を行った。また、一般の方からの寄附により、介護用備品を購入した。

・ ふれあいの郷外壁・屋根改修工事实施設計業務委託料 3,234,000 円

・ 体位変換器 106,370 円

○ 効果

外壁・屋根改修工事の実施設計業務を行うことで、令和８年度に速やかに着工する準備を整えた。また、介護用備品を購入したことで入所者への安全な介護を実施することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.203

2804 さくら荘管理運営に関する経費 35,645,071 円（34,620,009 円）

〔一財 35,645,071 円〕

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60 歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

指定管理者制度により、令和４年度から令和７年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

利用延べ人数

(単位：人)

種類	R7	R6
入浴等	12,302	11,531
生きがい教室	2,385	2,364
その他	3,519	3,112
合計	18,206	17,007

- ・ LBS 交換修繕 781,000 円
- ・ 蓄熱槽圧送管改修工事 602,800 円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、高齢者の健康増進及び生活の安定に寄与することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 205

3401 高齢者クラブ活動に要する経費 2,042,200 円 (2,150,100 円)

〔国・県 342,000 円 一財 1,700,200 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：高齢福祉対策費補助金 342,000 円〕

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上を図るため、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図ることで、高齢者の生きがいと地域活動を促進する。

○ 内容

単位老人クラブへ会員数により次のとおり助成を行った。

75 人以上 124,400 円、50～74 人 84,800 円、31～49 人 41,600 円、30 人以下 27,200 円

年度	クラブ数	会員数
R7	25 クラブ	1,373 人
R6	27 クラブ	1,454 人

年度	健康推進事業活動	社会清掃奉仕活動	趣味教養活動	合計
R7	8,497 人	1,691 人	5,422 人	15,610 人
R6	13,321 人	4,207 人	5,051 人	22,579 人

○ 効果

各高齢者クラブへの助成により、クラブの活動が活性化・定着化し、高齢者に市民活動参加の場を提供することができた。また、高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能としてクラブ間の連絡調整、取りまとめを行っており、クラブ間の連携強化が図られた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 205

3801 高齢者の健康増進に要する経費 78,000 円（106,000 円）

〔一財 78,000 円〕

○ 目的

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりを通じて、地域づくりを推進するとともに、介護予防を推進する。

○ 内容

社会参加活動を通じ介護予防に資する地域活動を実施する特定非営利活動法人に対して、補助金を交付する。

＜公募補助事業（取手市みんなの補助金）＞

介護予防及び社会参加支援事業補助金 78,000 円

○ 効果

介護予防事業等を中心とした健幸運動で、心身の充実及び満足度の向上が図られた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 205

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 7,010,156 円（8,932,326 円）

〔その他 4,900,000 円 一財 2,110,156 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：地域振興基金繰入金 4,900,000 円〕

○ 目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用した事業を実施し、あらゆる人の交流、子育ての支援、高齢者の介護予防、障害者の自立支援、自然を生かした癒やしの効果を得ること等を目的とする。

○ 内容

区分	事業内容	R7 参加者数（人）	R6 参加者数（人）
子育て支援	ポニー教室	1,096	1,146
	カヤック教室	57	76
	未就学児支援	436	3,517
	就学児支援	4,142	6,497
	総合学習支援	10	32
	子どもの水辺安全講座	334	0
	子育て支援	1,293	2,124
介護予防	シニア乗馬教室	184	239
	高齢者団体支援	1,014	853
障害者	障害者乗馬	767	936
	野外活動支援事業	1,519	1,896

一般	引馬、乗馬レッスン等	10,261	8,941
その他	ボランティア、別事業所職員	788	713
	公園利用者	9,012	9,170
	合計	30,913	36,140

○ 効果

小貝川の自然を生かした事業で、参加対象者を未就学児や青少年から高齢者、障害者まで幅広く設定し、達成感に満ちた時間を共有して、人々の相互理解と交流を図ることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 207

6501 在宅医療・介護連携推進事業に要する経費 1,241,383 円（996,195 円）

〔一財 1,241,383 円〕

○ 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。

○ 内容

公益社団法人取手市医師会に委託し、在宅医療及び在宅介護の切れ目のない提供体制を構築する。また、電子@連絡帳システムを整備し、地域の医療・介護関係者の情報共有を支援する。

在宅医療・介護連携システム委託料 1,241,383 円

○ 効果

電子@連絡帳システムを整備することで、在宅医療・介護関係者における多職種間連携を推進することができた。

1 社会福祉費 5 医療福祉費

〔担当：国保年金課〕 P. 209

0601 医療福祉費助成に要する経費 642,871,411 円（636,710,805 円）

〔国・県 244,435,304 円 その他 239,125,461 円 一財 159,310,646 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：医療福祉医療費 240,543,000 円〕

〔県補：医療福祉医療費（過年度）3,892,304 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 180,320,000 円〕

〔諸収入：高額療養費返納金 58,493,377 円〕

〔諸収入：第三者行為返納金等 253,011 円〕

〔諸収入：その他返納金 59,073 円〕

○ 目的

医療福祉費支給制度（マル福）及びぬくもり医療支援事業とは、一定条件を満たす人が医療保険を使って医療機関等にかかった際、一部負担金を公費で助成する制度である。

○ 内容

小児（小学校６年生までの外来・入院医療費及び中学生・高校生相当年齢の入院医療費）、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう、公費で医療費の一部を負担する。また、所得制限により「医療福祉費支給制度（マル福）」に該当しない小児及び中学生・高校生相当年齢の外来について、市単独事業の「ぬくもり医療支援事業」で医療費の助成を行い、子育て世代の経済的支援を行う。

・医療費給付内訳（補助対象分）

	R7		R6	
	月平均対象者（人）	総支払額（円） （１人当支払額）	月平均対象者（人）	総支払額（円） （１人当支払額）
小児	10,455	161,900,594 (15,485)	10,855	169,460,986 (15,611)
母子家庭	1,172	44,136,293 (37,659)	1,211	44,403,304 (36,667)
父子家庭	86	3,625,218 (42,154)	101	4,480,764 (44,364)
妊産婦	334	25,923,304 (77,615)	320	26,643,278 (83,260)
重度障害	728	153,810,420 (211,278)	731	143,953,525 (196,927)
高齢重度	1,231	148,108,079 (120,315)	1,252	151,402,931 (120,929)
合計	14,006	537,503,908	14,470	540,344,788

・医療費給付内訳（市単独分）

	R7		R6	
	月平均対象者（人）	総支払額（円） （１人当支払額）	月平均対象者（人）	総支払額（円） （１人当支払額）
ぬくもり	4,899	105,367,503 (21,508)	4,862	96,366,017 (19,820)

○ 効果

医療福祉費支給制度（マル福）及びぬくもり医療支援事業により、医療費の患者負担分を公費で助成し、医療を必要とする方の健康保持及び経済的な援助が図られた。

特に、ぬくもり医療支援事業は子育て世代に対する経済的支援により、安心して子育てに励む環境づくりに寄与することができた。

1 社会福祉費 6 国民年金費

〔担当：国保年金課〕 P. 209

0501 国民年金事務に要する経費 680,137 円 (566,518 円)

〔国・県 680,137 円〕

＊ 特財内訳

〔国委：国民年金事務委託金 680,137 円〕

○ 目的

国民年金制度は、老齢、障害又は死亡によって生活の安定が損なわれることを防止するため、国民が保険料を出し合いお互いを支え合う公的年金制度である。市は国からの法定受託事務を担っており、当該経費により委託された年金事務を遂行する。

○ 内容

(1) 被保険者数

第1号被保険者・任意加入被保険者数				第3号 被保険者数 D	被保険者 総数 C+D E
年度	第1号 被保険者数 A	任意加入 被保険者数 B	計 A+B C		
R7	11,948 人	220 人	12,168 人	4,867 人	17,035 人
R6	11,567 人	206 人	11,773 人	5,101 人	16,874 人

(2) 納付率状況

	納付率
R7	78.78%
R6	77.45%

(3) 保険料免除被保険者数

	法定免除	全額免除	一部免除	納付猶予	学生特例	合計
R7	1,217 人	2,008 人	308 人	486 人	1,646 人	5,665 人
R6	1,178 人	1,908 人	267 人	479 人	1,373 人	5,205 人

○ 効果

国民年金に関する被保険者等の各種届出書を受け付け、国から公的年金制度の業務運営を任されている日本年金機構へ迅速に進達した。また、国民年金保険料の納付状況が年金受給資格に影響を及ぼさないよう、加入時に窓口で納付について説明し、納付困難者には免除・猶予制度を案内するなど、納付意識の向上、年金受給資格期間の確保に努めた。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

〔担当：こども政策課〕 P.215

1401 こども政策推進に要する経費 973,018 円 (1,810,000 円)

〔その他 924,000 円 一財 49,018 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 924,000 円〕

○ 目的

令和7年度からスタートした「取手市こども計画」のもと、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会である「こどもまんなか社会」の実現を目指す。

○ 内容

(1) こども政策プロモーション事業

こどもまんなか社会の実現に向けて、市のこども施策のプロモーションを当事者である若者と対話しながら行うことで、こどもや若者が主体的に社会に参画する経験を共有し、次代を担う若者に地域に対する愛着を持ってもらうことを目的として実施する。

・ こども政策プロモーション業務委託料 705,958 円

(2) こどもまんなか応援サポーターステッカー作成事業

こどもまんなか宣言の趣旨に賛同し、自らがこどもや子育て中の方にやさしい取組である「こどもまんなかアクション」を行う企業や団体に対して配付する「こどもまんなか応援サポーターステッカー」について、公募によりデザインを募り、作成する。

・ こどもまんなか応援サポーターステッカー作成業務委託料 218,900 円

○ 効果

こども政策プロモーション事業においては、市内の高校に通う高校生が主体となり、「＃とりでの青春―高校生が見つける等身大の取手―」をテーマに動画作成を行い、市ホームページにて公開した。動画作成を通じて新たな取手の魅力発見や愛着醸成がなされた。

こどもまんなか応援サポーターステッカー作成事業においては、デザインを市内在住・在学の中学生、高校生から募集し、また、応募のあったデザインの中から、市内小学生の投票によって決定することで、「こどもまんなか社会」を象徴するようなステッカーを作成することができた。

〔担当：こども相談課〕 P.215

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 74,966,407 円 (62,746,365 円)

〔一財 74,966,407 円〕

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童（おおむね就学前）とその保護者を対象に、児童福祉法

に基づく児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を提供し、基本的な生活習慣や対人関係を育み、心身の発達を促すことを目的とする。

○ 内容

親子教室、通園、専門職支援（個別・少人数）、相談支援（医療相談・ペアレントトレーニング等）を行った。指定管理者制度により令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

年度	利用延べ人数	開園日数	1日当たり平均利用児童数
R7	6,748人	290日	23.3人
R6	5,403人	294日	18.4人

○ 効果

児童の強みを保護者とともに見つけ、チャレンジする姿や自信を育むことを支えることができた。

【担当：こども相談課】 P.215

2101 家庭児童相談室に要する経費 8,740,862円（8,400,978円）

【国・県 7,263,000円 その他 51,047円 一財 1,426,815円】

＊ 特財内訳

【国補：子ども・子育て支援交付金 5,807,000円】

【県補：子ども・子育て支援交付金 1,456,000円】

【負担金：子育て支援短期利用者負担金 11,000円】

【諸収入：雇用保険料本人負担分 40,047円】

○ 目的

家庭における適正な養育、その他児童福祉の向上を図るため、相談、援助を行う。

○ 内容

相談件数

区分		R7（実件数：件）	R6（実件数：件）
養護相談	児童虐待相談	174	165
	その他の相談	4	18
保健相談		2	1
障害相談	肢体不自由相談	0	0
	視聴覚障害相談	0	0
	言語発達障害相談	2	0
	重症心身障害相談	1	0
	知的障害相談	0	1
	発達障害相談	316	320
非行相談	ぐ犯行為等相談	0	1

	触法行為等相談	1	1
育成相談	性格行動相談	9	4
	不登校相談	5	5
	適正相談	0	0
	育児・しつけ相談	8	6
その他の相談		191	235
合計		713	757

○ 効果

児童を取り巻く環境に様々な課題があり、相談内容も複雑多様化している中、児童が家庭にて健やかに養育されるよう支援をすることができた。

〔担当：こども政策課〕 P.217

2801 児童扶養手当に要する経費 305,179,095 円 (309,450,700 円)

〔国・県 99,377,333 円 その他 15,045 円 一財 205,786,717 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：児童扶養手当負担金 99,377,333 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 15,045 円〕

○ 目的

経済的中心者である父又は母と生計を共にしていない児童を養育している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

○ 内容

(1) 支給対象：父母の離婚等で父又は母と生計を共にしていない 18 歳に達した最初の 3 月 31 日までの児童（身体又は精神に障害がある場合は 20 歳未満の児童）を養育している母親等に、所得制限限度額内で手当を支給した。

児童扶養手当受給者：532 人（認定者：704 人）

児童扶養手当支給額（支払月：5 月・7 月・9 月・11 月・1 月・3 月）

対象児童数	全部支給	一部支給
1 人	月額 46,690 円	年間所得及び扶養人数により設定 46,680 円～11,010 円
2 人	月額 57,720 円	
3 人	月額 68,750 円	
＊2 人目以降は、11,030 円ずつ加算		

(2) 児童扶養手当支給状況

区分	R7		R6	
	延べ月人数	支給額	延べ月人数	支給額
全部支給	3,776 人	175,195,630 円	3,916 人	176,700,690 円

一部支給	2,739 人	84,829,560 円	3,150 人	93,064,920 円
2 子加算額	(2,582 人)	26,420,320 円	(2,741 人)	27,080,900 円
3 子加算額	(703 人)	7,307,500 円	(733 人)	5,488,380 円
13 条の 2 (年金併給)	(294 人)	7,674,280 円	(266 人)	6,266,990 円
13 条の 3 (一部支給 停止措置)	(0 人)	0 円	(15 人)	388,780 円
合計	6,515 人	301,427,290 円	7,066 人	308,990,660 円

※（ ）は第 2 子以降の加算等のため、合計人数には含まない。

○ 効果

父母の離婚等で父又は母と生計を共にしていない児童が育成される家庭に対して、生活の安定と自立を促すことができた。

〔担当：こども相談課〕 P.217

3001 要保護児童対策事業に要する経費 227,983 円 (255,111 円)

〔国・県 130,000 円 一財 97,983 円〕

* 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 65,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 65,000 円〕

○ 目的

取手市要保護児童対策地域協議会の運営、要保護児童等の早期発見、早期支援により、適切な保護を行う。

○ 内容

代表者会議 1 回、実務者会議 28 回（進行管理会議 12 回、学校等連携会議 2 回、主任児童委員連携会議 14 回）、個別支援会議 97 回、要支援家庭の継続支援を実施した。

また、市内の小学校 6 年生に対して、虐待防止の啓発グッズを配布した。

○ 効果

児童の支援にかかわる関係者との会議（進行管理会議）を毎月 1 回実施したことで、タイムリーに支援の検討を行うことができた。また、学校等連携会議や主任児童委員連携会議を開催し、市内小中学校や保育所（園）・認定こども園、主任児童委員との連携を図り、要保護児童対策地域協議会の仕組みへの理解と、各機関の役割について確認することができた。個別支援会議では、個々のケースについて関係者間で情報共有を図るとともに、課題解決に向けた各機関の役割や支援等を検討することにより、それぞれの機関が共通認識を持って適切な支援を実施することができた。

〔担当：こども相談課〕 P.219

3201 児童発達支援システムに関する経費 3,753,394 円（3,006,186 円）

〔国・県 1,495,000 円 一財 2,258,394 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域生活支援事業補助金 997,000 円〕

〔県補：地域生活支援事業補助金 498,000 円〕

○ 目的

発達に支援が必要な児童とその保護者を支えるため、乳幼児健診や保育、相談機関、教育委員会等それぞれの役割を明確にし、早期発見から発達支援、保育、就学へつながる一貫した地域支援体制を整えるとともに、各機関の発達支援に関する専門機能の充実を図る。

○ 内容

・心理発達相談員報酬 3,039,399 円

巡回相談 実施回数：116 回 対象者数：275 人 延べ相談件数：391 件

・講演会講師謝礼 20,000 円

子どもの発達についての勉強会 1 回

○ 効果

保育者等の支援者に対して、発達に支援が必要とされる児童についての理解と、適切な対応を促すことができた。

〔担当：こども政策課〕 P.219

3301 少子化対策事業に要する経費 5,768,000 円（5,134,000 円）

〔国・県 1,866,000 円 その他 21,600 円 一財 3,880,400 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円〕

〔諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 21,600 円〕

○ 目的

少子化を解消するため、子育て支援に関する環境整備に取り組む。

○ 内容

・事業委託料 5,768,000 円

ファミリーサポート（こどもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けた人の会員組織）センター事業を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
R7	399 人	224 人	169 人	6 人	1,303 件
R6	410 人	238 人	163 人	9 人	2,194 件

○ 効果

多様なニーズに対応し、仕事と家庭の両立支援の推進、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材を確保することができた。

〔担当：こども政策課〕 P. 221

4110 とりでっ子応援ギフトカード給付事業に関する経費 85,747,034 円

〔国・県 82,057,000 円 一財 3,690,034 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 82,057,000 円〕

○ 目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の家計を支援するために、18 歳以下の児童 1 人につき 6,000 円のギフトカードを給付する。

○ 内容

- ・ギフトカード発行管理業務委託料 82,436,620 円
- ・通信運搬費 3,307,392 円

【対象】

令和 7 年 9 月 30 日時点で取手市の住民基本台帳に記載されている 18 歳以下の児童 (12,646 名)

【給付方法】

簡易書留にて送付

○ 効果

ギフトカードをプッシュ型で送付することで、物価高に直面する子育て世帯を対象とした迅速な家計支援を実施することができた。

〔担当：こども政策課〕 P. 221

4601 結婚新生活支援事業に要する経費 11,670,000 円 (4,284,900 円)

〔国・県 7,423,000 円 一財 4,247,000 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：地域少子化対策重点推進交付金 7,423,000 円〕

○ 目的

非婚、晩婚化や少子化が進む中、内閣府が設けている地域少子化対策重点推進交付金を活用し、新婚世帯を対象として結婚に伴う新生活にかかる経済的な支援を行う。

○ 内容

対象となる世帯の住宅取得、賃貸、リフォーム及び引っ越しにかかる費用を補助した。

令和7年度からは、対象要件となる世帯の所得を500万円未満から600万円未満に引き上げることで、対象世帯の拡大を図った。

- ・結婚新生活支援事業補助金 47世帯：11,626,000円

区分	住宅取得	住宅賃借	リフォーム	引っ越し
件数	7件	37件	2件	21件

※併用している世帯があるため、合計は一致しない。

- ・PR用チラシ印刷製本費 44,000円

○ 効果

結婚の機運の醸成につながったほか、取手市を新婚生活の場として選んでいただくことができた。

〔担当：こども相談課〕 P.221

4701 出産・子育て応援相談に要する経費 2,800,000円（54,878,442円）

〔国・県 2,332,000円 一財 468,000円〕

＊ 特財内訳

〔国補：出産・子育て応援交付金 1,866,000円〕

〔県補：出産・子育て応援交付金 466,000円〕

○ 目的

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産・子育て応援給付金を支給し、経済的支援を一体的に実施する。

○ 内容

出産・子育て応援相談事業は、経済的支援として、出産応援給付金を妊婦1人につき5万円、子育て応援給付金を出生児1人につき5万円を支給した。

また、伴走型相談支援として、妊娠届出時、妊娠8か月前後、出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間に、出産・育児等の見通しを立てるための面談等を実施し、個々に応じた相談支援を実施した。

制度改正に伴い、令和7年3月31日以前に妊娠届出と給付金の申請を終了した方及び出産した方56名へは、「出産・子育て応援給付金」として支給し、令和7年4月1日以降に妊娠届出又は医師の証明に基づく給付金の申請をした方及び出産した方へは、「妊婦のための支援給付金」として支給した。

○ 効果

令和7年3月31日以前に出産した方に対して、「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施し、必要に応じて切れ目なく支援することができた。

〔担当：こども相談課〕 P.221

4801 妊婦のための支援に要する経費 62,076,140 円

〔国・県 59,626,000 円 その他 7,538 円 一財 2,442,602 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 820,000 円〕

〔国補：妊婦のための支援給付費補助金 56,800,000 円〕

〔国補：妊婦のための支援事業費補助金 1,084,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 410,000 円〕

〔県補：妊婦のための支援事業費補助金 512,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 7,538 円〕

○ 目的

妊娠期から切れ目のない支援を行う観点から、児童福祉法の妊婦等包括相談支援事業の支援を効果的に組み合わせ、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施する。

○ 内容

子ども・子育て支援法に基づき、妊娠であることの認定後に 5 万円を支給し、出産予定日の 8 週間前以降に妊娠しているこども 1 人につき 5 万円を支給した。

また、児童福祉法に基づく「妊婦等包括相談支援事業」として、妊婦・その配偶者等に対して、面談等により情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じた必要な支援につなげる伴走型相談支援を実施した。

伴走型支援

区分		R7
妊娠届出時面談		508 件
妊娠 8～9 か月時面談 (うち 転入時面談)		428 件 (6 件)
出産後面談 (出生届出時)		372 件
出産後面談 (赤ちゃん訪問時)		420 件
転入者面談	妊婦	39 件
	産婦	3 件
合計		1,770 件

経済的支援（妊婦のための支援給付金）

区分	R7
妊娠届出時	560 件
妊娠 8～9 か月時 (うち 多児)	523 件 (7 件)

流産・死産等	53 件
合計	1,136 件

○ 効果

妊娠期から子育て期において、「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に行うことで、支援が必要な家庭を把握し、随時必要な支援につなげることができた。

〔担当：こども政策課〕 P.223

4901 無痛分娩費用助成に要する経費 13,026,766 円

〔その他 7,150,000 円 一財 5,876,766 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 7,150,000 円〕

○ 目的

無痛分娩を希望する女性が、費用を理由に断念することなく出産することのできる環境を整えることで、出生率の向上や若者の転入増加、転出抑制につなげる。

○ 内容

無痛分娩にて出産をした女性に対し、10 万円を上限に助成を行う。

- ・無痛分娩費用助成金 137 件：12,931,000 円
- ・PR 用チラシ印刷製本費 82,500 円
- ・決定通知等郵送代 13,266 円

○ 効果

無痛分娩を希望する女性が希望どおりの出産を行える環境を整えることができた。

〔担当：こども政策課〕 P.223

5001 物価高対応子育て応援手当支給事業に要する経費 255,229,851 円

〔国・県 255,229,000 円 一財 851 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：物価高対応子育て応援手当事業費補助金 252,180,000 円〕

〔国補：物価高対応子育て応援手当事務費補助金 3,049,000 円〕

○ 目的

物価高の影響が長期化する中、特にその影響を強く受けている子育て世帯に対する生活支援として、取手市物価高対応子育て応援手当を支給し、こどもたちの健やかな成長につなげる。

○ 内容

- ・物価高対応子育て応援手当給付金 252,180,000 円
- ・給付金システム処理業務委託料 1,524,523 円
- ・通信運搬費 619,479 円

【対象】

- ①令和 7 年 10 月支給（9 月分認定）の児童手当支給対象児童
- ②令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までの新生児

【給付方法】

児童手当受給口座へのプッシュ型給付

【給付額】

支給対象児童 1 人につき 2 万円

○ 効果

物価高により家計負担が大きくなっている子育て世帯に対し、迅速な支給によって経済的支援を実施することができた。

〔担当：こども政策課〕 P.223

5101 低所得の子育て世帯生活応援特別給付金支給事業に要する経費 77,499,677 円

〔国・県 77,499,677 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業補助金 77,499,677 円〕

○ 目的

長期化する物価高騰の影響を特に強く受け、経済的にも非常に苦しい状況が続く低所得の子育て世帯に対し、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した県の「低所得の子育て世帯生活応援特別給付金」事業に基づき、給付金を支給する。

○ 内容

- ・低所得の子育て世帯生活応援特別給付金 76,950,000 円
- ・給付金システム処理業務委託料 264,000 円
- ・通信運搬費 91,812 円

【対象】

- ①ひとり親世帯 令和 8 年 1 月分の児童扶養手当受給者の児童
- ②低所得のふたり親世帯 令和 8 年 1 月（12 月分）児童手当受給者で住民税均等割非課税世帯の児童
- ③公的年金を受給している世帯で、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準にある方の児童

【給付方法】

児童扶養手当又は児童手当受給口座へのプッシュ型給付

【給付額】

支給対象児童 1 人につき 5 万円

○ 効果

物価高により家計負担が大きくなっている低所得の子育て世帯に対し、迅速な支給によって経済的支援を実施できた。

2 児童福祉費 2 児童措置費

〔担当：こども政策課〕 P.225

2601 児童手当支給に要する経費 1,769,830,000 円 (1,384,380,000 円)

〔国・県 1,597,826,442 円 一財 172,003,558 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：特例給付者児童手当負担金 320,000 円〕

〔国負：児童手当負担金（過年度）3,030,222 円〕

〔国負：被用者 3 歳未満児童手当負担金 241,799,667 円〕

〔国負：被用者 3 歳以上児童手当負担金 980,322,222 円〕

〔国負：非被用者 3 歳未満児童手当負担金 32,110,000 円〕

〔国負：非被用者 3 歳以上児童手当負担金 172,627,777 円〕

〔県負：児童手当負担金（過年度）453,889 円〕

〔県負：特例給付者児童手当負担金 80,000 円〕

〔県負：被用者 3 歳以上児童手当負担金 139,951,555 円〕

〔県負：非被用者 3 歳未満児童手当負担金 2,470,000 円〕

〔県負：非被用者 3 歳以上児童手当負担金 24,661,110 円〕

○ 目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

○ 内容

支払月：4 月・6 月・8 月・10 月・12 月・2 月

支給対象：高校生年代（18 歳到達年度末）までの児童を養育する父母等

3 歳未満 月額 15,000 円

3 歳以上～高校生年代 月額 10,000 円

第 3 子以降 月額 30,000 円

※大学生年代（22 歳到達年度末）までの児童を含み算定した第 3 子以降が加算される。ただし、大学生年代の子については親による日常生活上の世話や保護を行い、生計費の負担をしている場合に限る。

児童手当支給状況

区分	R7	
	支給延べ児童数（人）	支給額（円）
被用者 3 歳未満	14,004	242,010,000

被用者 3 歳以上	103,916	1,267,860,000
非被用者	20,126	259,660,000
特例給付 (制度改正前)	24	120,000
旧児童手当 (制度改正前)	18	180,000
合計	138,088	1,769,830,000

○ 効果

高校生年代（18 歳到達年度末）までの児童の健全育成の一助となった。

〔担当：障害福祉課〕 P.225

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 2,820,000 円（2,745,000 円）

〔国・県 846,000 円 一財 1,974,000 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：障害児童福祉手当補助金 846,000 円〕

○ 目的

在宅の心身に重度障害のある 20 歳未満の者で、国の障害児福祉手当に該当しない児童を養育している父母又はその養育者に手当を支給することにより、家庭の経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。

○ 内容

支給額 月額 5,000 円を年 3 回支給（4 月、8 月、12 月）

年度	受給者	延べ受給者数	支給額
R7	56 人	564 人	2,820,000 円
R6	52 人	549 人	2,745,000 円

○ 効果

障害児を監護している世帯への経済的負担軽減が図られた。

〔担当：障害福祉課〕 P.225

2901 障害児通所給付費に要する経費 745,490,725 円（682,350,425 円）

〔国・県 596,425,224 円 一財 149,065,501 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：障害児入所給付費等負担金 400,000,000 円〕

〔国負：障害児入所給付費等負担金（過年度）10,436,957 円〕

〔県負：障害児通所給付費等負担金 185,988,267 円〕

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童が基本的動作、知識技能等の訓練を受けることにより、

生活の質を高めることができるよう利用した障害児通所サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業等）について、障害児通所給付費として支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。

○ 内容

給付項目	R7	R6
■障害児通所給付費	743,953,075 円	680,918,345 円
〔内訳〕 児童発達支援	224,457,129 円	217,106,175 円
放課後等デイサービス	499,645,960 円	448,166,422 円
保育所等訪問支援等	3,838,499 円	88,824 円
計画相談支援	15,170,451 円	14,713,646 円
障害児高額合算償還分	268,599 円	237,663 円
やむを得ない事由による措置費	572,437 円	605,615 円

・国保連支払審査手数料 1,537,650 円

2 児童福祉費 3 児童入所費

〔担当：保育課〕 P.225

2001 民間保育園入所に要する経費 2,638,602,721 円（2,559,122,966 円）

〔国・県 1,845,815,754 円 その他 87,089,910 円 一財 705,697,057 円〕

* 特財内訳

〔国負：子どものための教育・保育給付費負担金 1,249,114,603 円〕

〔県負：子どものための教育・保育給付費負担金 529,826,753 円〕

〔県補：子どものための教育・保育給付費補助金 66,874,398 円〕

〔負担金：民間保育園入所児保護者負担金 87,089,910 円〕

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、保育の必要性がある乳幼児を保育園に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

保育所（園）入所費

年間入所延べ人数（単位：人、円）

園名	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	計	入所費
取手保育園	46	332	180	488	1,046	130,258,060
ふたば保育園	22	118	108	204	452	69,492,410
育英保育園	45	275	204	384	908	123,726,960
たちばな保育園	72	419	197	360	1,048	146,272,360
共生保育園	44	334	192	360	930	133,212,520
稲保育園	90	394	250	504	1,238	166,434,150
戸頭東保育園	104	453	204	523	1,284	151,905,870

藤代駅前ナーサ リースクール	93	257	132	187	669	107,041,840
藤代中央保育園	95	409	137	339	980	142,280,040
合計	611	2,991	1,604	3,349	8,555	1,170,624,210

地域型保育所（園）入所費 (単位：人、円)

園名	0歳児	1・2歳児	計	入所費
どんぐり保育園	58	287	345	75,408,560

認定こども園入所費 (単位：人、円)

園名		2号・3号認定	入所費	1号認定	入所費
幼 保 連 携 型	たかさごスクール取手	1,655	185,503,818	101	20,090,542
	取手ふたば文化	1,083	125,461,010	802	51,128,728
	めぐみ幼稚園	815	96,381,330	374	26,677,522
	戸頭さくらの森	862	101,152,910	348	39,205,474
	みどりが丘幼稚園	833	95,484,130	981	78,487,948
	取手幼稚園	316	38,482,914	108	8,621,094
	つつみ幼稚園	525	77,657,040	444	42,544,920
幼 稚 園 型	白山幼稚園	196	34,349,948	394	36,860,792
	光風台幼稚園	128	44,101,972	739	65,204,528
	あづま幼稚園	712	79,443,415	1,117	76,910,660
合計		7,125	878,018,487	5,408	445,732,208

施設給付型幼稚園児入所費 (単位：人、円)

園名	1号認定	入所費
チューリップ幼稚園	260	27,711,400
チューリップ第二幼稚園	271	40,974,850
合計	531	68,686,250

※市外からの入所児童を除く

○ 効果

多様な保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

〔担当：保育課〕 P.227

2201 民間保育園運営に関する経費 383,505,072 円 (325,668,346 円)

〔国・県 249,539,000 円 地方債 65,400,000 円 その他 46,352,000 円

一財 22,214,072 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 21,363,000 円〕

[国補：就学前教育・保育施設整備交付金 146,419,000 円]

[国補：保育対策総合支援事業費補助金 48,837,000 円]

[県補：保育対策総合支援事業費補助金 11,557,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 21,363,000 円]

[市債：認定こども園整備事業債（83,720,000 円－55,813,000 円）×80%
 $\Rightarrow$ 22,300,000 円]

[市債：民間保育園整備事業債（135,909,000 円－90,606,000 円）×80%
 $\Rightarrow$ 36,200,000 円]

[市債：民間保育園整備事業債（62,380,000 円－53,669,000 円）×80%
 $\Rightarrow$ 6,900,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 46,352,000 円]

○ 目的

民間保育園の延長保育に対応するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理下における災害に対応するために、災害共済給付制度に加入する民間保育園等の設置者に設置者負担分を補助する。

あわせて、民間認可保育園の施設整備等に要する経費の助成を行い、子どもを安心して育てることができる環境を整備し、安定した保育園の経営を目指す。

○ 内容

補助金内訳

区分	補助金額（単位：円）	施設数
保育体制強化事業補助金	15,411,000	10
地域子育て支援拠点事業補助金	8,496,776	2
保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金	299,000	4
業務効率化推進事業（ICT）補助金	603,000	1
障害児保育事業補助金	4,320,000	5
民間保育園運営補助金	34,042,400	18
特別支援教育費補助金	1,540,000	8
認定こども園整備費補助金	83,720,000	2
民間保育園一時預かり事業補助金	10,046,935	4
民間保育園延長保育促進事業補助金	8,008,451	11
民間保育園病児保育事業補助金	17,689,900	2
民間保育園施設整備費補助金	190,289,000	2
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	233,812	22
認定こども園一時預かり事業補助金	8,732,358	13
実費徴収に伴う補足給付補助金	72,440	—

○ 効果

民間保育園等で延長保育、病児、病後児保育、一時預かり保育を実施し、保護者の就労活動に貢献した。認定こども園及び民間保育園の整備を行い、在園児童の環境の改善に努めた。令和 8 年 4 月 1 日の取手駅前みつぼし保育園の新規開設に向けて施設整備費補助を行い、民間保育施設における利用定員の確保及び地域のニーズに応じた保育サービスの拡充につなげることができた。

令和 7 年度新規

- ・ 地域子育て支援拠点事業 取手駅前みつぼし保育園（開設準備費）
- ・ 性被害防止対策 たちばな保育園、稲保育園、藤代中央保育園、めぐみ幼稚園
- ・ 保育 ICT の導入 取手保育園
- ・ 認定こども園整備費 光風台幼稚園、つつみ幼稚園
- ・ 民間保育園整備費 取手駅前みつぼし保育園、取手保育園
- ・ 民間保育園一時預かり 取手駅前みつぼし保育園（開設準備費）

〔担当：保育課〕 P. 227

2203 民間保育園等物価高騰負担軽減事業に関する経費 37,705,080 円

(21,416,640 円)

〈37,705,080 円〉※ 〈 〉 は、6 年度繰越分

〔国・県〈32,692,000 円〉 その他〈5,013,080 円〉〕

* 特財内訳

〔国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〈32,692,000 円〉〕

〔繰越金：前年度繰越金〈5,013,080 円〉〕

○ 目的

民間保育園等物価高騰対策として民間保育園等への食材料費助成を行う。

○ 内容

- ・ 民間保育園等食材料費補助金 37,705,080 円
認可保育園 9 園、事業所内保育園 1 園、認定こども園 9 園、幼稚園 2 園、
認可外保育園 6 園

○ 効果

物価高騰対策として民間保育園等に在園する児童の保護者負担や、園の運営に関する経費の負担軽減に寄与することができた。

〔担当：保育課〕 P. 227

2204 民間保育士確保に関する経費 18,174,019 円

〔その他 15,640,000 円 一財 2,534,019 円〕

＊ 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 15,640,000 円]

○ 目的

民間保育園等の保育士等を確保するため補助金を交付し、質の高い保育の実施と民間保育園の安定的な運営を図る。

○ 内容

(単位：人、円)

補助金名称	条件	人数	補助額	計
新規採用保育士等 応援補助金		32	200,000	6,400,000
保育士等勤続功労 補助金	3年目	23	100,000	2,300,000
	5年目	14	120,000	1,680,000
	8年目	10	150,000	1,500,000
	10年目以降 5年ごと	31	200,000	6,200,000
計		110		18,080,000

○ 効果

新規採用保育士等応援補助金及び保育士等勤続功労補助金の交付により、保育士の安定的な確保に寄与することができた。

[担当：保育課] P.229

2401 管外保育園入所に要する経費 101,893,453 円 (124,630,244 円)

[国・県 71,672,530 円 その他 2,512,600 円 一財 27,708,323 円]

＊ 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 47,023,907 円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 19,977,259 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 4,671,364 円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 2,512,600 円]

○ 目的

保護者の就労等諸事情により、管外（市外）の保育園に入所する児童に係る経費を負担し、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

管外保育園入所費

年間入所延べ人数（単位：人、円）

区分	園数	利用者数			計	入所費
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		
公立保育所	1	2	0	0	2	159,840

私立保育園	16	137	45	89	271	39,586,490
私立施設型給付幼稚園	7	0	110	130	240	25,109,642
私立認定こども園 1号認定	11	0	44	106	150	10,823,961
公立認定こども園 2号3号認定	1	7	0	0	7	1,116,490
私立認定こども園 2号3号認定	11	28	53	98	179	19,810,680
私立地域型保育園	4	27	0	0	27	5,286,350
合計	51	201	252	423	876	101,893,453

○ 効果

市内の保育所等では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

2 児童福祉費 4 保育所費

〔担当：保育課〕 P.231

2001 保育所の管理運営に関する経費 594,175,399 円 (514,919,812 円)

〔その他 104,321,723 円 一財 489,853,676 円〕

＊ 特財内訳

〔負担金：延長保育利用保護者負担金 661,500 円〕

〔負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 113,892 円〕

〔使用料：公立保育所使用料（保護者負担分）67,063,560 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,145,000 円〕

〔諸収入：管外保育受託収入 2,160,550 円〕

〔諸収入：保育所職員給食代 12,666,620 円〕

〔諸収入：一時保育利用者給食代 385,750 円〕

〔諸収入：保育所児童給食代 16,776,900 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 1,347,951 円〕

〔諸収入：子ども活動支援金 1,000,000 円〕

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、保育の必要性がある児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

また、保育施設を修繕することにより保育環境の改善を図る。

○ 内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童を除く）

令和 8 年 3 月 1 日現在（単位：人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児	
永山保育所	100	44 (47)	22 (18)	39 (44)	105 (109)
井野なないろ 保育所	220	82 (81)	40 (41)	80 (83)	202 (205)
白山保育所	130	54 (50)	23 (24)	47 (47)	124 (121)
久賀保育所	132	43 (35)	18 (16)	40 (52)	101 (103)
合計	582	223 (213)	103 (99)	206 (226)	532 (538)

（ ）は令和 6 年度

主な修繕改修

- ・永山保育所 1,459,194 円 排水ポンプ修繕外 7 件
- ・井野なないろ保育所 699,930 円 4・5 歳児室系統空調機修繕外 4 件
- ・白山保育所 4,124,340 円 高圧ケーブル修繕外 9 件
- ・久賀保育所 1,833,150 円 0～2 歳児室系統室外機修繕外 5 件

○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育が必要な児童を一定時間毎日預かることにより、保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、保育環境の整備により、児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

〔担当：保育課〕 P.235

2003 物価高騰に伴う給食費負担軽減事業に関する経費 12,383,280 円

(6,996,240 円)

〈12,383,280 円〉※ 〈 〉は、6 年度繰越分

〔国・県〈9,539,000 円〉 その他〈2,844,280 円〉〕

＊ 特財内訳

〔国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〈9,539,000 円〉〕

〔繰越金：前年度繰越金〈2,844,280 円〉〕

○ 目的

給食で使用する食材価格が高騰する中、給食費への価格転嫁による保護者の負担増大を防ぐ。

○ 内容

公立保育所給食賄材料費の増額を行った。

○ 効果

公立保育所に通所する児童の保護者に対し、給食費を増額することなく給食を提供することができた。

〔担当：保育課〕 P.235

2004 医療的ケア児保育に関する経費 121,514 円（41,800 円）

〔国・県 101,000 円 一財 20,514 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：保育対策総合支援事業費補助金 101,000 円〕

○ 目的

保育所で喀痰吸引・酸素療法・経管栄養・血糖管理・導尿・人工肛門に伴う医療的ケアを提供するための費用。

医療的ケアを必要とする児童に対し、保育所等で医療的ケアが受けられる体制を整備し、児童とその家族を支援する。

○ 内容

医療的ケアに用いる消耗品費 104,354 円

訪問看護委託料 17,160 円

○ 効果

令和7年4月から医療的ケア児1名を受け入れ、円滑な保育につなげることができた。

〔担当：保育課〕 P.235

2201 子育て支援に要する経費 40,949,153 円（38,688,239 円）

〔国・県 23,276,000 円 その他 67,875 円 一財 17,605,278 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 11,638,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 11,638,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 67,875 円〕

○ 目的

核家族化、少子化が進む中で、地域子育て支援センターを活動拠点とし、子育て世代包括支援センター機能を内包することで、保護者の育児不安を解消し、育児支援を行う。

○ 内容

利用状況

施設名	利用日数（日）		利用者数（人）	
	R7	R6	R7	R6
白山地域子育て支援センター	242	243	9,015	9,282
戸頭地域子育て支援センター	292	290	10,218	9,496

藤代地域子育て支援センター	290	289	11,477	10,509
井野なないろ地域子育て支援センター	242	243	7,867	8,033
合計	1,066	1,065	38,577	37,320

相談状況

施設名	相談件数（件）	
	R7	R6
白山地域子育て支援センター	1,058	1,137
戸頭地域子育て支援センター	1,573	1,339
藤代地域子育て支援センター	1,269	825
井野なないろ地域子育て支援センター	976	1,069
合計	4,876	4,370

- ・会計年度任用職員報酬、期末・勤勉手当、費用弁償 13,374,754 円
- ・地域子育て支援センター運営委託料 21,826,296 円

○ 効果

市内 4 地域の各子育て支援センターにおいて、子育て世代が気軽に参加できる場所として、相談・情報交換・交流の場を提供し、子育ての不安感を軽減することができた。また、必要に応じ他機関と連携を図り、育児不安の深刻化を防ぐことができた。

2 児童福祉費 5 母子福祉費

〔担当：こども政策課〕 P.239

2002 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業に関する経費

8,872,500 円（10,218,000 円）

〔国・県 6,654,000 円 一財 2,218,500 円〕

* 特財内訳

〔国補：母子家庭等対策総合支援事業費補助金 6,654,000 円〕

○ 目的

ひとり親家庭の父母が、就職に有利な看護師、保育士や介護福祉士等の資格を取得するために養成機関で 6 か月以上修学する場合に、給付金を支給し生活を支援する。

○ 内容

対象者 以下のいずれも満たすひとり親家庭の父母で過去に受給していない方

- ①児童扶養手当受給者又は同様の所得水準にある方
- ②養成機関において 6 か月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ③就業又は育児と修業の両立が困難である方

対象資格 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師など

支給額 住民税非課税世帯 月額 100,000 円（最後の 12 か月間は月額 140,000 円）

住民税課税世帯 月額 70,500 円（最後の 12 か月間は月額 110,500 円）

支給実績 7 人

○ 効果

修学しているひとり親世帯の生活費の一部を給付することで、ひとり親の国家資格等の取得を支援し、経済的自立や家計の安定を図った。

3 生活保護費 1 生活保護総務費

〔担当：社会福祉課 → R8 生活支援課〕 P. 243

0502 最高裁判決等を踏まえた保護費等の追加給付事務に要する経費 330,000 円

〔国・県 330,000 円〕

* 特財内訳

〔国補：最高裁判決等を踏まえた保護費等の追加給付事務体制整備等事業補助金

330,000 円〕

○ 目的

平成 25 年から 3 年間かけて国が実施した生活扶助基準改定に関する令和 7 年 6 月の最高裁判決において、国は「デフレ調整に係る厚生労働大臣の判断の過程及び手続には過誤、欠落があった」と指摘され、違法と判断されたため、従来水準と新たな水準との差額に関して、保護費の追加給付を行う。

○ 内容

支給対象者を抽出するプログラムの適用（システム改修）を委託した。

最高裁判決対応生活保護システム改修委託料 330,000 円

○ 効果

支給対象者の抽出が可能となり、支給準備を行うことができた。

3 生活保護費 2 扶助費

〔担当：社会福祉課 → R8 生活支援課〕 P. 245

2001 生活保護に要する経費 2,504,019,670 円（2,430,119,951 円）

〔国・県 1,972,529,448 円 その他 10,163,304 円 一財 521,326,918 円〕

* 特財内訳

〔国負：生活保護費負担金 1,905,422,873 円〕

〔国負：生活保護費（過年度）15,354,139 円〕

〔県負：生活保護費負担金 51,752,436 円〕

〔諸収入：生活保護法第 78 条返還金 1,940,601 円〕

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金 3,428,354 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金（過年度）541,671 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金（過年度）570,000 円]

[諸収入：生活保護費返還金（過年度）3,682,678 円]

○ 目的

生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

○ 内容

※各年度 3 月現在

年度	世帯数	人数	保護率 [パーミル]
R7	1,184 世帯	1,426 人	13.8 ‰
R6	1,158 世帯	1,401 人	13.6 ‰
R5	1,131 世帯	1,386 人	13.4 ‰

(扶助別内訳)

(単位：円)

区分	R7	R6	R5
生活扶助	742,000,311	737,331,262	729,287,136
住宅扶助	377,266,862	372,887,914	357,068,816
教育扶助	4,205,729	4,978,870	5,045,162
医療扶助	1,247,303,486	1,190,568,952	1,126,816,243
介護扶助	104,775,747	97,455,986	91,590,959
出産扶助	1,514,110	889,580	678,670
生業扶助	3,985,298	4,325,499	4,132,466
葬祭扶助	9,164,849	9,372,068	7,462,067
施設事務費	8,748,190	8,103,490	7,424,689
就労自立給付金	799,438	196,020	268,311
進学・就職準備給付金	500,000	700,000	500,000
日常生活支援委託事務費	3,755,650	3,310,310	2,373,550
合計	2,504,019,670	2,430,119,951	2,332,648,069

※生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移

(単位：件)

区分	R7	R6	R5	R4	R3
相談件数	249	247	291	274	297
申請件数	264	272	250	212	232
開始件数	213	203	207	175	198
廃止件数	195	181	133	145	137

○ 効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P.245

2001 災害見舞金等に要する経費 460,000 円 (350,000 円)

[一財 460,000 円]

○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

令和 7 年度

(単位：円)

対象事項	被災事項	金額	件数	支給額
死亡等	死亡	100,000	4	400,000
	全治 3 か月以上の負傷	50,000	0	0
	全治 1 か月以上 3 か月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗 及び倉庫の 損壊滅失等	1 住家全壊（全焼）の場合			
	3 人以下の世帯	70,000	0	0
	4 人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊（半焼）の場合			
	3 人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4 人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合	10,000	1	10,000
	4 住家以外の家屋焼失の場合（20 m ² 以上の建物を対象とする。）			
	全壊（全焼）の場合	20,000	1	20,000
	半壊（半焼）の場合	10,000	0	0
	5 借家の場合			
	1 から 4 まで列記の半額以下		0	0
床上浸水		30,000	0	0
合計			7	460,000

令和 6 年度

(単位：円)

対象事項	被災事項	金額	件数	支給額
死亡等	死亡	100,000	0	0
	全治 3 か月以上の負傷	50,000	0	0
	全治 1 か月以上 3 か月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗 及び倉庫の 損壊滅失等	1 住家全壊（全焼）の場合			
	3 人以下の世帯	70,000	4	280,000
	4 人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊（半焼）の場合			
	3 人以下の世帯	30,000	0	0
	4 人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合	10,000	7	70,000
	4 住家以外の家屋焼失の場合（20 m ² 以上の建物を対象とする。）			
	全壊（全焼）の場合	20,000	0	0
	半壊（半焼）の場合	10,000	0	0
	5 借家の場合			
	1 から 4 まで列記の半額以下		0	0
床上浸水		30,000	0	0
合計			11	350,000

○ 効果

見舞金又は弔慰金を支給することにより、罹災者又は葬祭を行う者に対して、その援護と更生意欲の高揚を図ることができた。